

平成 29 年度調布市一般会計補正予算(第 5 号)反対討論

今補正予算には、様々な施策が提案されています。私は歳入についての審査しましたが、歳出中には自転車駐輪場等整備工事費が含まれています。具体的には京王線鉄道敷地跡に整備される路上駐輪場東 1.東 2 に対する増額補正に対する予算です。調布市議会では委員会主義で補正予算は 4 つの委員会に付託され審査されます。私は、建設委員会の審査についてインターネット中継・音声等で聞きました。傍聴者も多数いる中で審査された建設委員会での駐輪場に係る補正部分の審査は、途中で資料も求められ各駐輪場の一台当たりの単価や補助金、施工内容についてなど様々な角度から審査されていましたが、情報の共有という観点から全体として非常に分かりにくく合理的、妥当な説明とは言い難いもので、この委員会における現時点の説明を持って良しとすることはできないと判断いたしました。参加と協働のまちづくりを市政経営の基本のひとつに据えています。その前提は情報の共有ですが、先ほども申し述べたように委員会審査からは、予算が市民益に叶っているのか、税金の使途としてどうかなど、私自身市民への説明責任ができる内容ではないと言わざるを得ません。

行政は審査をするにあたって当然ですが、市民代表である議会に対して説明責任があります。会計責任は説明責任とも言われますが、委員会という公開された場で、その費用の妥当性について、税金の使途を決める議会に対して、説明責任を、委員会の場で果たすべきでした。当然議会も市民に審議内容について審査した結果について説明責任が問われるところですが、私は建設委員会のやり取りから、行政との情報を共有し納得で賛成するという結論に至りませんでした。

ここ最近、樹木問題を始め、市民広場である駅周辺のまちづくりについて市民との情報の共有、また議会との情報の共有はどうでしょうか、そのための説明責任は果たされているのでしょうか。市長は、調布のまちの骨格づくりが飛躍的に進展しているとの認識ですが、調布のシンボル空間における様々な課題が起きている今こそ、就任当初語った、政策目標達成の前提である市民、そして議会との情報の共有に、自ら汗をかき対話して説明責任を果たす姿勢が今問われているのではないのでしょうか。求められなければ、市民の前に出ないでは市民生活を大切にすることが市政経営の原点というおっしゃる市長の信念にも反します。市政も長きにわたっていますが、市長の姿勢が行政全体の姿勢にもつながるのではとの危惧を指摘し、反対の討論とします。